

八百津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
2年度	人 10,662	千円 7,461,503	千円 344,743	千円 1,243,871	% 16.6	% 20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

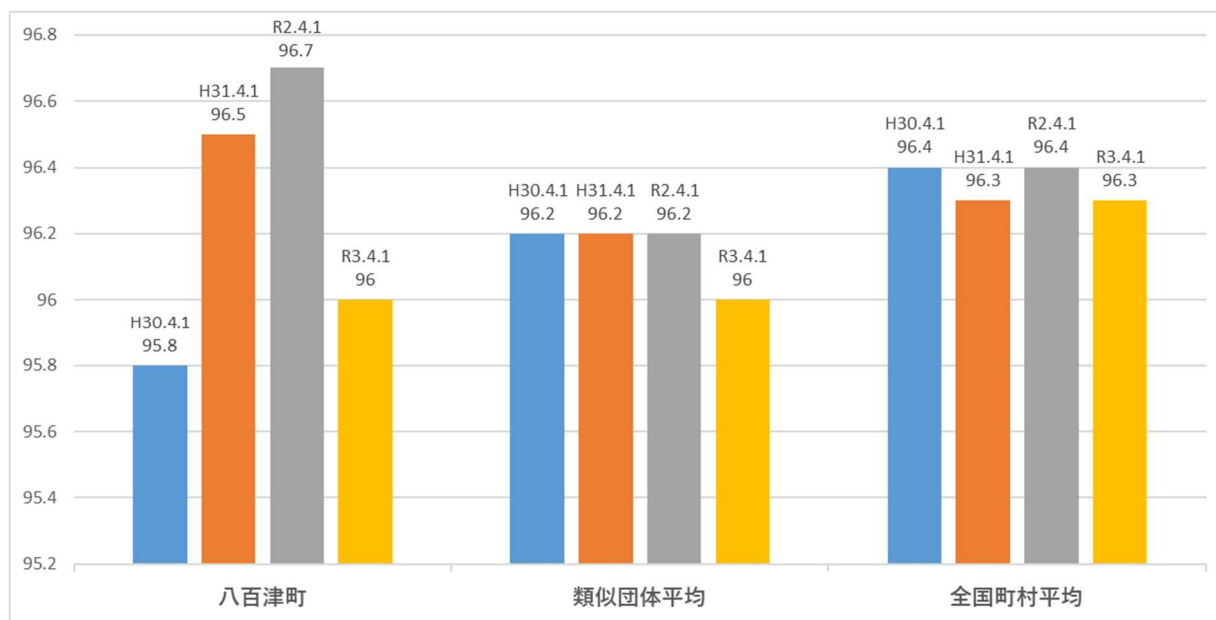
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)31年度 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	142人	千円 493,456	千円 76,537	千円 182,198	千円 752,191	千円 5,297	千円 5,229

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当ありません。

(4) 給与改定の状況 ※当町は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
2年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
2年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の改訂内容と同様の改訂を実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

地域手当を支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項 特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八百津町	38.5歳	286,600円	327,513円	303,651円
岐阜県	42.6歳	325,505円	408,311円	360,757円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.6歳	302,803円	352,918円	325,787円

②技能労務職 該当ありません。

③教育職 該当ありません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（3年4月1日現在）

区分		八百津町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	192,300円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（3年4月1日現在）

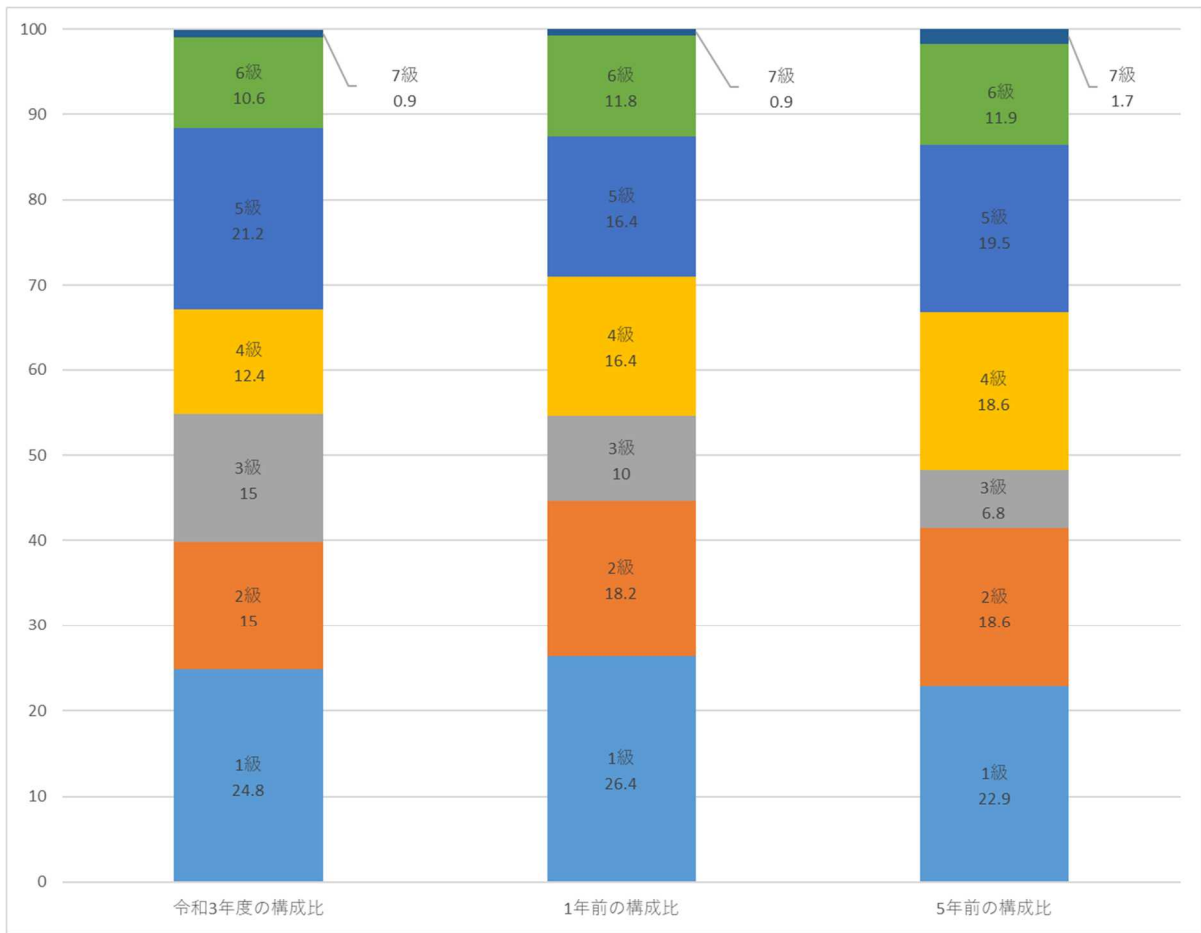
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,500円	339,200円	375,400円	401,400円
	高校卒	214,800円	300,500円	351,500円	375,400円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（3年4月1日現在）

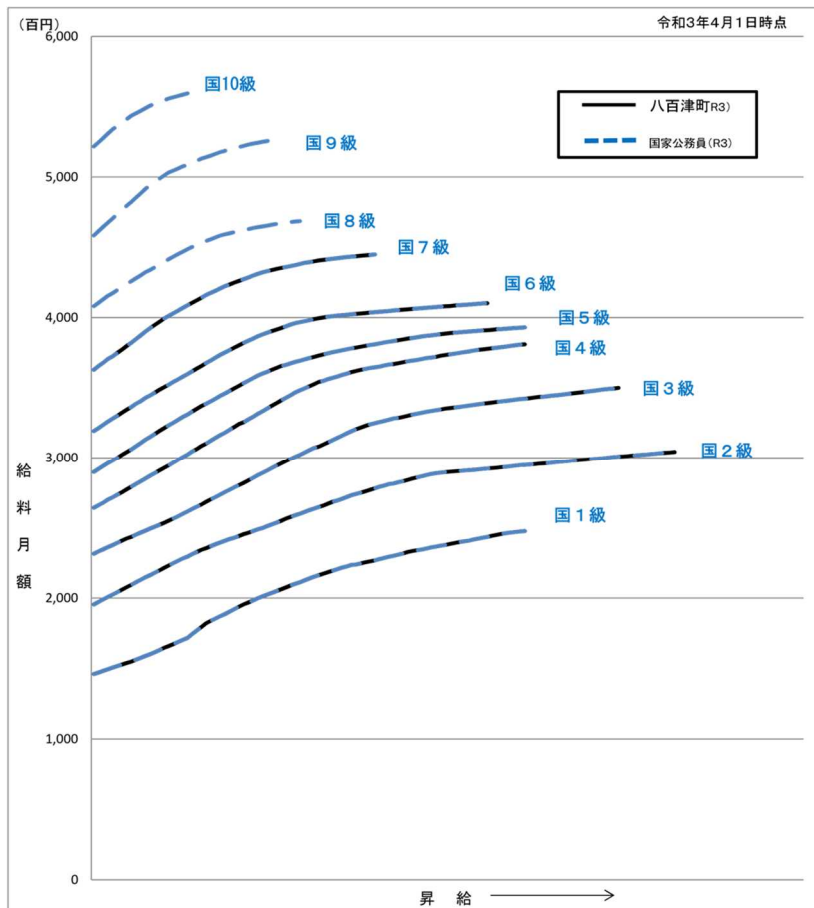
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	課長	1 人	0.9 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長	12 人	10.6 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐・主任主査	24 人	21.2 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長	14 人	12.4 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査	17 人	15.0 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任	17 人	15.0 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事・主事補	28 人	24.8 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 八百津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（八百津町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八百津町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,281千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,685千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八百津町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（3年4月1日現在）

八百津町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%)		
1人当たり平均支給額 7,495千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（3年4月1日現在） 支給制度はありません。

(4) 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		45千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		11,375円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		2.7%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給単価
犬猫等死体取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理	45千円	1件当たり500円
し尿収集運搬業手当	業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	—	1日につき8,000円以内
行旅死亡人・行旅病人取扱手当	業務に従事した職員	死体・病人の取扱業務	—	死亡人1件3,000円 病人 1件1,000円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫業務	—	1日につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	41,752千円
職員1人当たり平均支給額（2年度決算）	282千円
支給実績（31年度決算）	46,946千円
職員1人当たり平均支給額（31年度決算）	332千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		11,968千円	234,666円
住居手当	借家賃において 最大28,000円	同じ		7,492千円	258,344円
通勤手当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	異なる 同じ	距離区分	11,406千円	87,738円
管理職手当	7級1種 63,000円 7級2種 43,000円 6級2種 34,000円 6級3種 21,000円 5級3種 21,000円	異なる	区分及び支給額	6,672千円	351,157円
宿日直手当	普通勤務 4,400円 老人ホーム 4,400円	同じ		2,063千円	21,716円

5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	(695,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 町 村 長		570,000円	846,000円 /	518,000円	479,000円	
報 酬	議 長	(300,000円	354,000円 /	247,000円		
	副 議 長	(230,000円	306,000円 /	193,000円		
	議 員	(220,000円	288,000円 /	175,000円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(2年度支給割合) 4.45月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 4.45月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 町 村 長	500/100×4年	13,900,000円	1任期满后時			
		300/100×4年	6,840,000円	1任期满后時			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

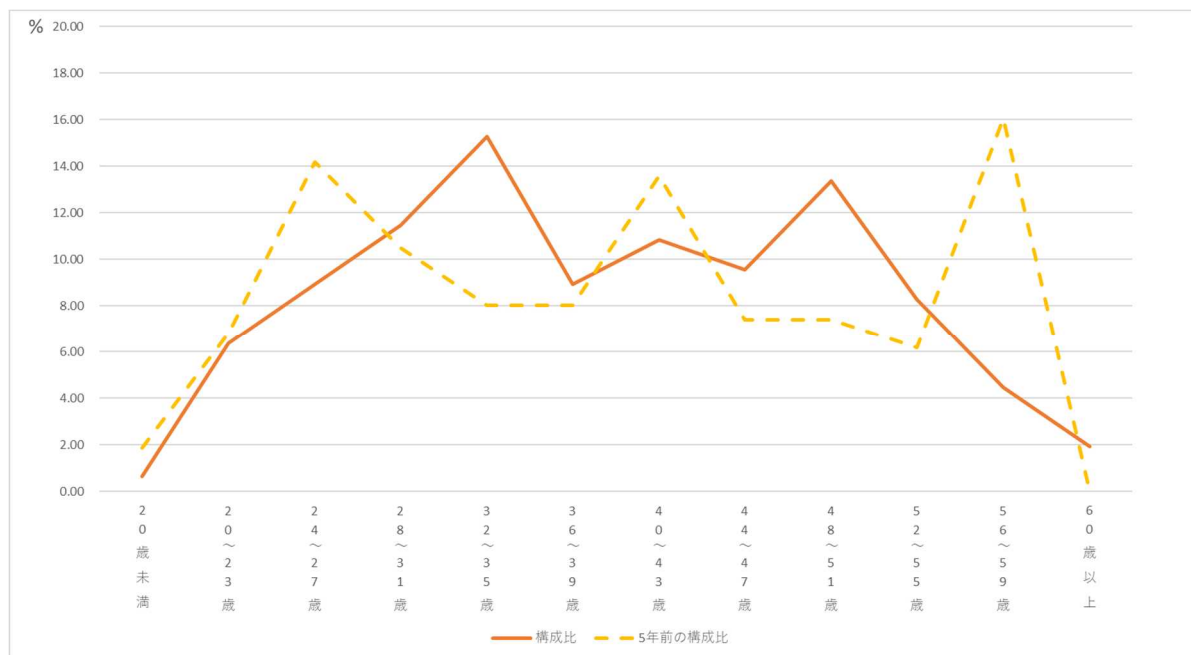
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務 企 画	49	48	-1	
		税 務	9	9		
		民 生	41	40	-1	
		衛 生	9	10	1	
		農 林 水 産	8	8		
		商 工	3	5	2	
	土 木	7	8	1		
		計	128	130	2	<参考> 人口1万当たり職員数 121.93 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数88.44人)
		教育部門	14	14		
	消防部門					
	小 計	142	144	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.06 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数107.04人)	

公営企業等部門	水道 下水道 その他	5 1 6	5 1 7		
	小計	12	13	1	
合計		154	157	3	<参考> 人口1万当たり職員数 147.25 人
		[165]	[165]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	14人	18人	24人	14人	17人	15人	21人	13人	7人	3人	157人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	135	137	136	135	128	130	-5(-3.7%)
教育	15	14	13	13	14	14	-1(-6.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計計	150	151	149	148	142	144	-6(-4.0%)
公営企業等会計計	13	12	11	11	12	13	0(0.0%)
総合計	163	163	160	159	154	157	-6(-3.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	352,110千円	27,271千円	28,621千円	8.1%	8.5%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	31年度の平均1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	5	19,625	3,098	5,898	28,621	5,724	5,084

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、2年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特にありません

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八百津町	38.0歳	294,440円	436,822円
団体平均	45.3歳	335,096円	502,816円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八百津町		八百津町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（2年度）		1人当たり平均支給額（2年度）	
1,180千円		1,281千円	
（2年度支給割合）		（2年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
（1.45）月分	（0.90）月分	（1.45）月分	（0.90）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

八百津町			八百津町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）		
1人当たり平均支給額 0千円			1人当たり平均支給額 7,495千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在） 支給制度はありません

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		14千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		3,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		67%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する支 給単価
犬猫等死体取扱 手当	業務に従事した職 員	犬猫等死体処理	14千円	1件当たり500円
し尿収集運搬業 手当	業務に従事した職 員	し尿収集運搬業 務	—	1日につき8,000円 以内
行旅死亡人・行 旅病人取扱手当	業務に従事した職 員	死体・病人の取 扱業務	—	死亡人1件3,000円 病人 1件1,000円
感染症防疫作業 手当	業務に従事した職 員	感染症防疫業務	—	1日につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	1,150千円
職員1人当たり平均支給額（2年度決算）	192千円
支給実績（31年度決算）	1,053千円
職員1人当たり平均支給額（31年度決算）	176千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		600千円	300,000円
住居手当	借家賃において 最大28,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	同じ		234千円	78,000円
管理職手当	7級1種63,000円 7級2種43,000円 6級2種34,000円 6級3種21,000円 5級3種21,000円	同じ		408千円	408,000円
宿日直手当	水道施設 7,400円	異なる	区分及び支給額	296千円	59,200円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	441,844千円	19,272千円	3,009千円	0.7%	1.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	31年度の平均1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1	2,314	205	490	3,009	3,009	5,515

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、2年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八百津町	25.0歳	179,600円	242,650円
団体平均	43.7歳	331,372円	495,629円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八百津町		八百津町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（2年度） 490千円		1人当たり平均支給額（2年度） 1,281千円	
（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分		（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

八百津町			八百津町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）		
1人当たり平均支給額 0千円			1人当たり平均支給額 7,495千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在） 支給制度はありません。

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		1千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		100%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する支 給単価
犬猫等死体取扱 手当	業務に従事した職 員	犬猫等死体処理	1千円	1件当たり500円

し尿収集運搬業 手当	業務に従事した職 員	し尿収集運搬業 務	—	1日につき8,000円 以内
行旅死亡人・行 旅病人取扱手当	業務に従事した職 員	死体・病人の取 扱業務	—	死亡人1件3,000円 病人 1件1,000円
感染症防疫作業 手当	業務に従事した職 員	感染症防疫業務	—	1日につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	91千円
職員1人当たり平均支給額（2年度決算）	91千円
支給実績（31年度決算）	266千円
職員1人当たり平均支給額（31年度決算）	266千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		0千円	0円
住居手当	借家家賃におい て 最大28,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	同じ		138千円	138,000円
管理職手当	7級1種63,000円 7級2種43,000円 6級2種34,000円 6級3種21,000円 5級3種21,000円	同じ		0千円	0円
宿日直手当	水道施設 7,400円	異なる	区分及び支 給額	51千円	51,800円